

令和8年度 西伊豆町教育委員会第2回定例会議事録

- 1 開催日 令和8年5月13日(水) 10:40～
- 2 場所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 森真治教育長、高橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、長島宗紀委員
[事務局 佐野浩正]
- 4 欠席者 影山やえみ委員
- 5 傍聴者 なし

教育長：本日の出席者は、4名です。過半数に達していますので、ただ今から令和8年度第2回の定例会を開催いたします。

議事録の承認についてお諮りします。令和8年4月15日開催の令和8年度第1回定例会の議事録については、私と高橋委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

教育長：ありがとうございました。

続きまして、議事録署名人の指定について、眞野委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(眞野委員：了解)

教育長：ありがとうございました。

教育長：日程3、第3号議案「西伊豆町教育委員会委員の任命について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に「教育委員会の教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。」とありますので、本議事について、長島委員の退室をお願いします。

(長島委員退室)

教育長：それでは、第3号議案「西伊豆町教育委員会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐野：それでは、第3号議案を説明させていただきます。

議案書をご覧ください。西伊豆町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき提案するものです。

次のページをご覧ください。教育委員の長島宗紀さんが、令和8年6月9日で、任期満了になるため、再任の同意を議会に求めるものです。6月初旬の定例会に提出予定であります。簡単ではありますが、説明を終わります。

教育長：第3号議案の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長：それでは、第3号議案「西伊豆町教育委員会委員の任命について」を採決します。提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員：挙手全員、教育長は賛成とし裁決する。)

教育長：挙手全員で、よって第3号議案は、可決されました。

(長島委員入室)

教 育 長：次に、日程4、第4号議案ですが、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員：挙手全員)

教 育 長：挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第4号議案は、秘密会といたします。

では、第4号議案の「令和8年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

佐 野：それでは、第4号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものでございます。

別紙資料によりご説明いたします。

佐 野：資料の説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：何かご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長：それでは、第4号議案の「令和8年第2回西伊豆町議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。

提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員です。第4号議案については、可決されました。

これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。

教 育 長：本日の議事案件は、すべて終了いたしました。

以上をもって令和8年度第2回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。